

明治維新以前の通史

【原始時代】

○柳井市内の縄文時代の遺跡は、多くが半島部に集中し、内陸部の余田地区では発見されていないが、近隣の新庄には石鏃等を出土した浜尾遺跡がある。

○弥生時代の遺跡は柳井湾に面した地帯から古熊毛水道を挟んだ大平山の南面山麓および赤子山の北面山麓の斜面一帯に連続して点在するが、赤子山の北面山麓が圧倒的に多い。余田地区には中村遺跡（中村）が存在する。これは弥生後期を主体に土師・須恵器を供伴するかなり広範囲の遺物抱合地であり、赤子山の北山麓の標高20mから10mに立地する。

○古墳時代の4世紀から6世紀にかけて熊毛王国が栄えた。これは複数の豪族が治める連合国家で、近畿と九州、朝鮮、中国大陆を結ぶ重要経路としての古熊毛水道（古柳井水道）沿岸に位置したとみられている。柳井、田布施、平生にかけて首長墓が延々と並んで立地している。

古墳時代中期に属するものに 西山古墳群（西山） が現集会所近くにあり、円墳で、少なくとも箱式石棺が3基以上あったと推定されているが、現在は破壊された石槨の一部が散見される程度である。

5世紀末から7世紀末、あるいは8世紀初頭にかけての後期古墳は横穴式石室の小型の円墳が数多くみられる。

梶ヶ森古墳（河添）は円墳2基の内、梶ノ池そばに1基が現存する。

小平尾遺跡（小平尾）は現集会所（岡見堂）付近にあり、土師器散布がみられた。



【水金古墳】

水金古墳（尾林）は平成3年3月、重機による工事中に石組みが現れ、古墳が発見された。この場所は古墳築造以来埋葬の地であり、以前は南側に煉瓦造りの火葬場があってそこから出る灰を古墳である丘の上に盛っていた。平成3年11月から平成4年1月にかけて柳井市教育委員会の発掘調査が実施され、六世紀後半に築造された後、中世にいたるまで埋葬施設として再利用されていたことがわかった。陶質土器の脚

付椀（プランデーグラス状）を始めとした出土品が市の文化財に指定されている。

今出地区に隣接する田布施町明地遺跡なども含めたこうした遺跡群から古熊毛水道兩岸の山寄りには相当数の住民が生活を営んでいたであろうことが推定される。

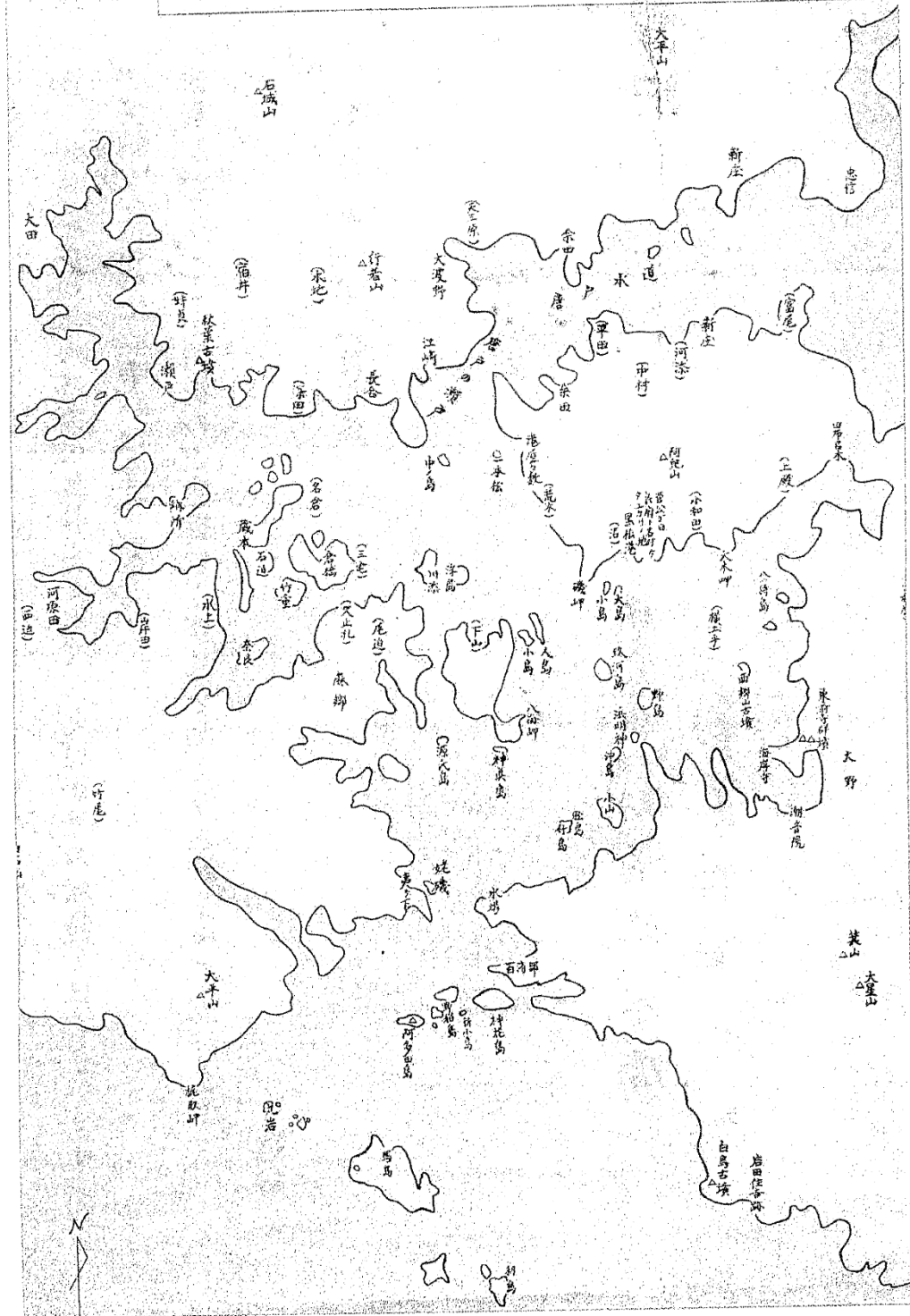
【古代】

○7世紀にはじまる律令制のもと、国郡制定のとき熊毛郡が置かれ、養老5年（721年）に熊毛郡を割いて玖珂郡を置くにあたり、郡界を赤子山の頂上の線に定め、玖珂郡に属した。玖珂郡には十郷あり、その内に「餘戸郷」という名のものがあるが、この「餘戸郷」という語に関して柳井市文化財保護審議会会長松岡睦彦氏は「当時五十戸をもってひとつの郷を形成したが『五十より多くの戸をもつ、栄えた郷』の意」と解説する。余田をこの餘戸郷に比定する説がある。

○奈良時代以降、律令体制の土地公有の原則が崩れ始め、荘園として私的に所有される土地が増加するとともに、公領である国衙領は減少していった。余田は古くは「与田保」と称しており、「与田保」の「保」とは周防の国を治める役所である国衙が管理する村をいう。柳井市地域で国衙領は「与田」のみであった。

○寺坊など建て並べて文化も相当程度進んでいたらしいことが弘仁5年（814年）創建とされる野寺（現在の福楽寺を含めた大伽藍群）の存在から推察される。野寺は盛時には下野寺に6坊、上野寺に12坊の末坊を擁し、下野寺は現在の福楽寺に位置し、上野寺はそこから250m山上の平地にあったといわれている。現在も「坊」の付く小字名が北部地区を中心に多くみられる。

往古の日良府附近図 紀元1500年



【古熊毛水道】

【中世】

○中世の頃「古熊毛水道」が閉塞されて今日の余田の穀倉地ができたと考えられている。この「古熊毛水道」とは、かつて、現在のおよそ標高10m以下の土地が海であり、柳井湾から平生湾にかけて海峡をなしていたもので、赤子山を含む室津半島は島であった。江戸時代後期に書かれた『玖珂郡志』の「与田保」の記載には「一、当邑八往古海ナリシ由。平生ト続ケリ。ア子ノ山ノ方、島ニテ向与田ト云。」とあり、赤子山山麓の地区南部を指して「向（むかい）余田」という言い方が現在でもされている。

○国衙領である「与田保」では、土着の豪族が「保」を直接管理する「公文」という職にあたっていた。平安末から鎌倉初期には「湛与」が公文職を世襲していた。文治2年（1186年）3月、周防国の国衙領からの収入を平氏により焼き落とされた東大寺の再興にあてるため、国知行制度（一国全体を知行国として年貢や物資を徴収する制度）によって東大寺造営料国となり、国務をとる俊乗房重源は建仁4年（1204年）に藤原朝俊（与田氏）を与田保地頭に任命した。これにより「与田保」内に公文（湛与）と地頭（藤原朝俊）が並立することになり両者の間に抗争が繰り返されるようになった。

○「与田保」の定田は、正応3年（1290年）頃は55丁7反120歩、弘安8年（1295年）「与田保田検帳」には、定田55丁7反60歩と記録されており、両者の定田面積はほぼ一致している。その中に公文名の領有田は26丁3反小あり、在地で最も有力な地主として権勢をほこっていた。この26丁3反の中には、公文給田5丁、除田6丁9反（国衙・寺社関係・公事田）があった。

○地頭に任命された藤原朝俊は「保」内の有力武士として成長し始め、地頭に任命されて間もなく承元元年（1207年）、朝俊の跡を継いだ朝兼は「与田保」内の新田に年貢を勝手にかけて、百姓に訴えられている。百姓たちに対する地頭の非法は次第に激しくなり、土地や作物、他人の下人・所従を奪い取るのはもちろん、農具からついには牛馬まで取り上げた。これに対し百姓たちこうした被害を「与田保」をおさめている東大寺に訴え出た。

こうした地頭の行為は「与田保」の管理事務をとる公文と衝突するもので、やがて地頭は公文の排除に動きだし、公文のもつ田地の稲を刈り取り、さらに公文の田畑や公文が支配している家も奪っていったほか、公文の職に応じた報酬をも横領した。こうした露骨な地頭の圧迫に対して、公文は東大寺にたびたび地頭の非法を訴え、裁判では両者のはげしい争いが続けられた。しかし、鎌倉時代の終わり頃になると、幕府の御家人である地頭が次第に優勢になり、その結果、文永5年（1268年）ついに地頭が「公文職」を兼ねることが決まった。

この頃地頭によって名合八幡宮が創建（正和5年（1316年））、また野寺に「菊花流水双鶴鏡」が奉納（元徳3年（1331年））されたという。鏡の銘に「沙弥光道敬白」とあり、沙弥光道はすなわち地頭与田光朝である。

「与田保」を地頭が完全に支配したかには見えませんが、周防国からの収入を寺のために当

てている東大寺は、排斥された公文に代え周防国一国全部にわたって管理事務を行う「国衙雑掌」という役人を派遣して、地頭と対決させた。室町幕府成立から間もない暦応2年（1339年）、国衙雑掌定尊は、地頭光秋を非難して幕府に訴え、康永2年（1343年）にも重ねて訴えた。

その後幕府は貞和三年（1347年）に周防守護大内長弘の家臣曾我左衛門尉師助に与田保地頭職を預け、次いで観応元年（1350年）に池田刑部左衛門秋光と曾我左衛門尉師助にそれぞれ与田保と与田保關所分をあてがっている。

それから後、与田光秋の消息は、ぷつぷつと絶え、「与田保」から年貢が東大寺へ送られるようになったことから、「与田保」から追い出されたか、亡んだのではないかと考えられる。

当時、周防国で最も有力な武士として影響力をもった大内氏が、幕府の下知の通り東大寺の言い分を支持したと思われ、地頭の没落の背景に周防国内の守護領国大名の有力武士の動きがあったとみられている。

○次第に大内氏が周防国を支配するようになり、応仁の乱（応仁元年（1467年））以降に、与田保内の土地が大内氏の氏寺である吉敷郡氷上山興隆寺に寄進された記録がある。

【近世】

○徳川幕府による幕藩制になって、中国地方一帯の領地から現在の山口県である周防・長門の2か国に封じられた毛利氏は、吉川広家を岩国に封じ、東部の玖珂郡、現在の概ね岩国市・柳井市・大島郡の地、3万石が広家の領分と定まった。これにより余田1,449石も吉川領となった。以後、幕府が崩壊した明治まで吉川氏の所領であった。当初域内は25の村に区分され、余田村はその内の一つであった。その後、さらに組織替えにより細分されたが、余田村に区域は変化なく、代官を置く柳井組に属し管理下にあった。

村役人は庄屋1人、刀祢7人、年寄1人、組頭24人で計33人。庄屋は長尾家の世襲。

○藩政初期の余田村には水田約210町歩、畑約47町歩があって、年貢米1,500石から1,700石ばかりを納めていた。

○現在の平生町豎ヶ浜は元来は余田と同じ村であったが、万治3年（1660年）豎ヶ浜300石の地を大野毛利氏（熊毛郡を所領する毛利氏の一門家老）に貸与した。宝永元年（1704年）調べでは大野毛利氏から豎ヶ浜が返地されていたが、享保9年（1724年）にはまた別村にされた。

○享保2年（1717年）岩国藩に百姓一揆がおこったが、余田村の者は参加しなかった。しかし、翌年2月に再起して萩の宗藩へ訴え出た群団には畑村から参加し、処罰にあたって島流しにあった者がいた。この一揆の主眼は年貢の過酷な岩国領から萩本藩領に組み入れられるよう願ったものだったが、この訴えは通らなかった。しかし、村挙げての参

加をしなかったため、余田村には岩国藩から庄屋へ銀1枚、刀祢に30匁宛各戸に10匁宛の褒美が下った。村民はこの金を出しあって名合八幡宮の本殿を造営した。

○享保11年（1726年）調べの「享保増補村記」では豎ヶ浜分を含めての人口が2,947人で、そのうち2,857人が百姓、家数は372軒、牛139頭、馬30頭とある。

○余田の中心部の開作の年代は、はっきりとはつかめないが、寛文5年（1665年）に新庄堀川ができたといい、享保年間の地図では堀川は途中で途切れ、水は田に流されていたと思われる。元文3年（1738年）余田村の堀川を掘り広めたという記録があり、水利が整えられ開作が進んでいったと想像される。

○文化4年（1807年）には天王の下西山、久保田、坂本、唐ヶ迫、院内、今出の七ヶ所に溜池を開掘して農耕を奨めている（長尾善兵衛景英の時代）。

また、安政7年（1860年）に庄屋長尾寿三郎が「櫛経済手引録」を完成したとあり、殖産に励んだことがうかがえる。

○幕末期、慶応元年（1865年）に庄屋長尾寿三郎（三輔）が兵員284名をもって農民兵を組織し、干城党を結成したと長尾家文書にある。また近隣の石城山には第二奇兵隊が駐屯していて、慶応2年（1866年）には中郷で奇兵隊士が暴力事件を起こし、それを発端に不満分子が上官を殺害し約140名が隊を脱走するという事態に発展した。時節の騒乱は余田村にも及んでいたと言われる。